

2014 地域密着型金融の取組み

1. 中小企業の経営支援について

1. 取組方針

- 当金庫は、「中小企業の経営の改善」に向けた取組みを積極的に進めております。
- 新規創業・経営改善・事業承継などのコンサルティング機能を強化するとともに、地方公共団体や商工会議所等の地域の主体との連携を強化しております。更に、販路拡大や成長分野への進出等を通じて、中小企業のみなさまに新たな資金需要を生み出していただく活動に積極的に取り組んでおります。
- 今後においても、当金庫は、中小企業経営力強化支援法の認定金融機関として、中小企業のみなさまがそのライフステージに応じて抱えておられる経営課題に、きめ細やかに対応できる態勢を整備していく方針であります。
- 当金庫は、地域協同組織金融機関の責務として行う中小企業の支援を推進するために、「地域密着型金融の推進」を最重要項目として認識し、更に積極的な取組みをしてまいります。

2. 態勢整備の状況

- 創業あるいは新事業の展開、また事業が成長段階にある場合には、創業・新事業支援のメニューを活用し、バックアップする取組みに努めております。また、経営改善が必要な場合には外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（中小企業再生支援協議会等）、他金融機関との連携を図りつつ、実効性のあるアドバイスや経営改善計画の策定支援に努め、中小企業のみなさまと共に事業再生ならびに経営課題の解決に取り組んでおります。

3. 取組状況

(1) ライフステージに応じた支援の取組み

創業支援・新事業支援融資

- ・ 平成25年度の実績は、54件198百万円となりました。

経営改善・事業再生支援の強化

- ・ 平成25年度は支援先企業を73社とし、経営改善支援の取組みを実施しました。
- ・ 平成25年度の実績は、「経営改善支援取組み率12.2%」、「再生計画策定率44.4%」、「ランクアップ率8.3%」となりました。

事業継承支援の強化

- ・ ㈱朝日信託と業務提携を行い、事業承継に係る個別相談会を毎月開催しております。また、各市町村と共催にて「事業承継セミナー」を開催いたしました。
- ・ ㈱信金キャピタル（信用金庫のベンチャーキャピタル）と連携し、後継者が不在の企業に対し事業承継支援としてM&Aによる譲渡を提案しました。

(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

- ・ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として、売掛債権担保融資及び無担保・無保証融資を積極的に推進し、平成25年度の実績は、「流動資産担保融資3件31百万円」、「無担保・無保証融資147件10,312百万円」となりました。

「目利き機能」発揮に向けた取組み

- ・ 全国信用金庫協会等が主催する外部研修会の目利き力養成講座等へ4名派遣、また 目利き力養成関連の通信講座を19名が受講しました。
- ・ 融資部による「目利き力アップ」や「融資知識アップ」を目的とした研修を行っております。

(3) 経営支援等の取組状況

① 経営改善支援等の取組み実績【平成25年4月～26年3月】

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援 取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率	
		αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかつ た先数	αのうち再生計 画を策定した 先数	β				
									A
正常先 ①	3,168	1		0	1	0.0%		100.0%	
要注意先	うちその他要注意先②	431	49	2	43	22	11.4%	4.1%	44.9%
	うち要管理先③	8	3	0	2	0	37.5%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	103	17	2	12	8	16.5%	11.8%	47.1%	
実質破綻先 ⑤	40	3	2	1	2	7.5%	66.7%	66.7%	
破綻先 ⑥	7	0	0	0	0	0.0%	-	-	
	小計(②～⑥の計)	589	72	6	58	32	12.2%	8.3%	44.4%
合計	3,757	73	6	58	33	1.9%	8.2%	45.2%	

② 中小企業に適した資金供給方法への取組み【平成25年4月～26年3月】

分類	件数	金額
創業・新事業支援融資	54	198
売掛債権担保融資	3	31
無担保・無保証融資	147	10,312

2. 地域の活性化についての取組み状況

当金庫は地域に根ざした地域金融機関として「地域社会の発展に寄与する」ことを経営理念とし、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取り組みを実践・継続しております。

(1) 持続可能な地域経済の活性化に向けての貢献活動

地域社会との関わり

- 地域を担う金融機関としての認識のもと、各種の地域連携の会議への参加や各種研修会講師を受託しております。
- 信金業界のネットワークを生かした「観光客誘致」施策への取組みとして、各地の信用金庫へ当金庫理事長名の案内文と諏訪地方の観光地・旅館のパンフレット等を送付し、年金旅行等をはじめとして多くの誘客に結び付けております。
- 平成25年11月、諏訪東京理科大学との「産学連携協力に関する協定」を締結しました。中小企業支援、人材育成、教育支援に関し、連携して活動しております。

地域企業との関わり

- 平成25年度は「東京ビジネスサミット2013」、「長野しんきんビジネスフェア」へお取引先の出展支援を行いました。また、「諏訪圏工業メッセ2013」へは出展するとともに、実行委員としても参画いたしました。
- 松本信用金庫と連携し、互いの取引先の若手経営者を引き合わせる「若手経営者交流会」を行いました。

3. 金融円滑化の取組み

- 平成25年3月末日に「中小企業等金融円滑化法」は終了しましたが、当金庫は、地域社会の繁栄と発展に奉仕するという経営理念のもと、地域密着型金融の推進とともに地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。
- その為には、地域の健全な事業を営む事業者及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、貸付条件の変更等の申込があった場合これまでと同様にお客様が抱えている問題を十分把握した上でその解決に向けて真摯に取り組むこと、並びに地域の事業者のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫の最も重要な社会的使命の一つであると考えております。

1. 取り組み方針

- (1) お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等のご相談等には真摯な対応を心掛け、可能な限り対応を講じるよう努力いたします。

- (2) お客様にとって必要と判断した場合には、お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善を行うよう努めます。
- (3) お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等のご相談等には、可能な限り丁寧に説明いたします。
- (4) お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等に係る問い合わせ、相談、要望及び苦情について適切な対応に努めます。
- (5) お客様からのお借入の条件変更等のご相談等に際しては、他の金融機関とのお取引状況等をお聞きし、可能な限り把握したうえで、適切に対応いたします。
- (6) その他地域密着金融の推進に必要な事項の取り組みに努めます。

II. 他の金融機関等との連携

- ・ 複数の金融機関からお借入を行っているお客様からお借入条件の変更等の申し出をいただいた場合には、守秘義務の遵守、お客様の同意を前提に、お客様がご利用されている他の金融機関や政府系金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構、信用保証協会等との緊密な連携をはかり、円滑な対応に努めます。
- ・ また、事業再生ADR手続きの実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込等に対しても、当該関係者と緊密に連携し、適切な対応に努めます。

III. 取り組み状況

金融円滑化対応状況（平成26年3月末時点）

単位：件・百万円

区 分	中小企業・個人事業主のお客さま		住宅資金をご利用のお客さま	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付の条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	4,885	96,532	189	2,222
うち実行	4,745	94,649	139	1,662
うち謝絶	53	392	19	234
うち審査中	16	197	2	58
うち取下げ	71	1,293	29	267

※各欄の数値は、金融円滑化法が施行された平成21年12月からの累積額及び累積件数を記載しております。

以上